

## 建築基準法上の道路相談について（H28年10月以降）

県内の都市計画区域内（熊本市、八代市、天草市を除く）における建築基準法上の道路相談は、各広域本部（別紙問合せ先）にお尋ねください。

### ■事前確認

事前に管轄の広域本部景観建築課に連絡をとり、相談の道路が既に判定済みか未判定かを担当者に確認してください。その際、現地案内図等が必要となります。  
※未判定の場合は、次の道路相談を行ってください。

### ■道路相談

#### 1. 相談書の作成

道路相談書に相談内容、連絡先等を記載し、必要な資料を添付して、所管の広域本部に持参するか若しくは送付してください。様式のデータは県庁建築課及び各広域本部 HP に掲載しています。

#### 2. 添付資料

以下の資料を道路相談書に添付して提出してください。

- ①現地案内図（相談の敷地、道路等を明記する）
  - ②相談地付近の字図（相談の敷地・道路が分かり縮尺を明記されたもの）
  - ③相談道路の幅員等が分かる資料
    - ・現地写真（地図等に幅員、高低差及び撮影場所（方向）を記入）
    - ・市町村道等の場合は、道路管理部局の道路台帳で幅員を確認（明らかに4m以上の幅員がある場合は不要）
  - ④必要と思われる資料
    - 例）配置図、測量図、登記簿謄本及び課税台帳の写しなど
- ※相談内容等により、追加で資料の提出をお願いすることがあります。

#### 3. 広域本部への送付方法（別紙問合せ先）

以下の方法で送付してください。送付前に必ず担当者に連絡してください。

- ①FAXでの送付
- ②メールでの送付
- ③郵送等での送付

#### 4. 道路相談の回答

- ・口頭による回答となります。
- ・現地調査等のため、時間を要する場合があります。

## ■問い合わせ先及び申請・届出、郵送先

所管部署	所管地域	問合せ、申請・届出、郵送先
県央広域本部 景観建築課 (熊本土木事務所)  ※令和5年5月15日(月曜日)から防災センターへ移転しました。	宇土市 宇城市 美里町 上益城郡 上天草市 苓北町 ※構造計算適合性判定に係る物件については、県内全域	<b>【仮移転先】</b> 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1 Tel 096-333-2793 Fax 096-333-2794 Mail <a href="mailto:oudokeikan25@pref.kumamoto.lg.jp">oudokeikan25@pref.kumamoto.lg.jp</a>
県北広域本部 景観建築課 (菊池総合庁舎)	荒尾市 玉名市 長洲町 和水町 南関町 玉東町 山鹿市 菊池市 合志市 菊陽町 大津町 阿蘇市 阿蘇郡	〒861-1331 菊池市隈府 1272-10 Fax 0968-25-4227 Mail <a href="mailto:hokudokeiichi25@pref.kumamoto.lg.jp">hokudokeiichi25@pref.kumamoto.lg.jp</a> ※荒尾市、玉名郡市、山鹿市、菊池市 Tel 0968-25-2729  ※合志市、菊陽町、大津町、阿蘇郡市 Tel 0968-25-2724
県南広域本部 景観建築課 (八代総合庁舎)	氷川町 水俣市 芦北町 津奈木町 人吉市 球磨郡	〒866-8555 八代市西片町 1660 Tel 0965-33-3117 Fax 0965-33-4051 Mail <a href="mailto:nandokeikan25@pref.kumamoto.lg.jp">nandokeikan25@pref.kumamoto.lg.jp</a>